
第 21 回伊豆沼・内沼自然再生協議会議事録

日時: 令和8年2月7日(土)午前10時から午後0時30分

場所: 石越公民館(登米市石越町南郷矢作 122-2)

参加者: 別添名簿のとおり

司会:定刻となりましたので、ただいまから第 21 回伊豆沼・内沼自然再生協議会を開催いたします。本日の出席状況ですが、委員 33 名中 24 名のご出席をいただいております。過半数を超えておりますので、本協議会は成立していることをご報告いたします。また、本日の協議事項は特に非公開とすべき内容はございませんので、公開で開催いたします。それでは開会にあたりまして、県環境生活副部長の伊藤よりご挨拶申し上げます。

伊藤副部長(宮城県環境生活部):宮城県環境生活副部長の伊藤と申します。本日は大変お忙しい中、また昨日に比べてだいぶ気温も下がっておりまして、大変寒い中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また皆様には、日頃より伊豆沼・内沼の自然再生につきまして多大なるご協力を賜り、大変感謝を申し上げます。さて、伊豆沼・内沼につきましては今年度、ラムサール条約登録 40 周年という節目の年を迎えました。各種記念事業の実施にあたりましては、多くの関係者の皆様のご協力によりまして、いずれも盛況のうちに開催されましたこと厚く御礼を申し上げます。また、それぞれの事業を通じまして、皆様の長年にわたるご努力が今日の伊豆沼・内沼を支えてきたものであるということが広く認識されたものと考えてございます。近年、世界的に生物多様性の損失や気候変動の影響が顕在化する中で、湿地が果たす役割の重要性が改めて注目をされてございます。水鳥の生息地としてだけでなく、自然と人との共生を実践する場として、誠に象徴的な存在であると考えております。そのためには地域の皆様のご継続的な関わりが何より重要であると考えております。本日の会議では、今年度の事業の実施状況についてご報告をするのと同時に、来年度の事業計画について協議させていただきますので、皆様から忌憚のないご意見をいただければと考えております。引き続き伊豆沼・内沼の自然環境を次世代へ引き継ぐため、皆様のご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

司会:それではこれより議事に入ります。ここからの進行につきましては協議会会長の西村先生にお願いいたします。冒頭のご挨拶も含めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

西村会長(東北大学):皆様おはようございます。土曜日の貴重なお時間を割いてお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。第 21 回の協議会ということで、伊藤様のお話もありました通り、ラムサール条約登録から 40 周年を迎えました。協議会としては、その果たす役割を持って 40 周年に貢献できたのではないかと考えております。記念式典やシンポジウム等でも議論させていただきましたが、40 周年からこれからどうしていこうかという時に、やはりこの協議会でこれまでも色々議論させていただきました「ワイズユース(賢明な

利用)」をもっと盛り上げていくことが大事だというようなお話をさせていただいております。そのワイズユース的な、自然と私たち、特に地域の皆様の生活が共存し、共に生きていくというのがワイズユースにはとても大事です。地域の皆様の生活や様々な営みが、自然の再生と非常に貢献しているということが科学的な知見を基に分かってまいりました。その広がりをもっと地域の中でも広げていかなければいけませんし、さらにはこの伊豆沼・内沼の魅力を地域の外の方々にしっかりと伝えていくということがとても大事だと思っております。それもこれも、この地域で日々様々な形で関わって生活していらっしゃる皆様、特に今日お集まりの皆様中心の活動が重要な基盤となりますので、自然再生には終わりはありませんので、無理のないように活動を継続していきながら、持続可能なチームとしてやっていきたいと思っております。どうぞ本日もよろしく願いいたします。

早速ですが協議事項に入らせていただきます。議題 1 番「令和 7 年度事業報告・令和 8 年度事業計画(案)」についてご説明をお願いいたします。

事務局(宮城県自然保護課):事務局から、資料 1-1、1-2 で「(1)自然再生協議会等活動」についてご報告をさせていただきます。資料 1-1 をご覧ください。今年度、協議会としての活動を計 6 回行っております。事務局会議を 2 回、「ワイズユースに関する情報交換会」を 2 回開催しました。また 10 月に「学識経験者検討会」を開催いたしまして、学識経験者の皆様中心に協議会の皆様にもご参加いただいております。本日 2 月 7 日は、第 21 回自然再生協議会を開催させていただいております。続きまして資料 1-2、来年度の活動計画になります。来年度につきましては協議会 2 回、学識経験者検討会 1 回等を予定しております。ワイズユースの情報交換会につきましては、次年度以降は先ほど会長からのご発言もありました通り、ワイズユースを強化していくということで、財団を中心に体制を構築していくことを検討しておりますので、協議会の活動からは外させていただきます。

続きまして資料 2-1、令和 7 年度の伊豆沼・内沼を利用した取組と実績の方を説明させていただきます。1 ページ目、登米市の取組として環境学習を計 6 回の開催をされております。また環境教育リーダー育成講座を 1 回開催されているところです。2 ページ目、栗原市の取り組みになります。小中学生対象に栗駒山麓ジオパーク学習を実施されました。3 ページ目、伊豆沼農産では、22 回のインバウンドツアーを開催され、欧米、オーストラリア、シンガポール、フィリピン、台湾など様々な国の方が来られたとのこと。5 ページ目の栗原ツーリズムネットワークでは、毎月第 1 日曜日に「日曜日のゴミ拾い」を実施され、計 299 名が参加されています。そのほか、つきだて館では来館者を対象に、記載の各種プログラムが開催されています。最後に宮城大学の茅原先生の講座で、今年度も学生さんが伊豆沼をテーマに作品制作に取り組みされており、本日作品の写真を配布しておりますので、茅原先生の方からご説明をお願いいたします。

茅原委員(宮城大学):宮城大学の茅原と申します。私の所属する「価値創造デザイン学類」という、デザインを研究するセクションの 3 年生の実習授業で、伊豆沼・内沼を題材とさせていただきました。「人以外の存在」、動物などから見た時の自然ですとか、そういった視点に気づいてもらえるような体験をデザインしようということで制作しました。実際にデザイン

する前に、みんなで大学のバスでやってきまして、地域の方々にお話を伺い、また、財団の藤本先生や嶋田先生から教えてもらいながら作ってきました。地域の方々には大変お世話になり、特に財団及び伊豆沼農産には色々な場面で助けていただき、御礼申し上げます。今回は、体験をデザインするにあたってデータに基づき、科学的なベースを元にしていこうということで、嶋田先生の「スワンププロジェクト」から貴重なバイオリギング(生物に機器を取り付けて行動を記録する手法)のデータをお借りして作っていきました。

写真の中で一番象徴的なのが、右下の「白鳥コースター」と書いてあるものです。ジェットコースターのようなものが写っていますが、これは嶋田さんから頂いたハクチョウの飛行経路と高度のデータを3Dプリンタで形にしたものです。地図上に経路をプロットするのはよくあると思いますが、高度まで分かるようになってきているというのは中々ないかなということで制作しました。地図上の平面の縮尺と高度の縮尺は、もちろん同じではありません。地図の縮尺で作ってしまうとほとんど地べたを這うようになってしまうので、高さ方向は強調してありますが、ハクチョウってこんなに高く飛ぶのか、というのがはっきりと体験として分かるようになっていきます。さらに、このコースターの上をハクチョウの模型をスライドさせることができるようになっていまして、スライドさせていくとモニター上の緯度経度がどんどん変わっていき、数値的にどのぐらいの高さで飛んでいるかを見られます。また、ハクチョウにカメラが仕込まれていて、ある地点に来るとハクチョウから見た映像がパッと表示されるようになっていきます。高度の部分がこんな風に可視化されたことはなかったね、ということで評価をいただきまして、実はこれを常設展示したいというお話もいただいております。

その上の「伊豆沼・内沼再生ゲーム」というのは、水中の中も含めて伊豆沼・内沼をデジタル化して、ゲーム化したものです。ブラックバスを駆除したり、ハスの枯れ葉が溜まっているのを調節したりしていくと、だんだん映像の水質がきれいになっていく。物理的に働きかけると、その効果が映像になって現れるという作品です。その下はハクチョウ視点の観光プロモーションビデオです。ハクチョウが日本に飛んでくる時に「この沼はこうだよ」とハクチョウに向けてプロモーションしようというビデオを作りました。人間が見ることで、ハクチョウ視点で見た時に伊豆沼や他の飛来地がどう見えているのかに気づいていただく作品です。これらは仙台市の「ネイチャーポジティブ支援センター」のキックオフフォーラムなどで展示いたしまして、世界中の方々に伊豆沼の取り組みを知ってもらえるきっかけになったかなと思います。長くなりましたが以上です。

事務局(宮城県自然保護課):ありがとうございました。資料2-2の方で来年度の取り組みについて説明させていただきます。次年度は各団体で例年通り取り組まれている環境学習や、はすまつりやクリーンキャンペーンなどに加え、一部事業を拡充していく予定です。

西村会長:ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明に対し何か質問はございませんでしょうか。茅原先生からもお話をいただきましたが、少しずつワイズユースに繋がる取り組みになっていると感じていただければと思います。実際には各地域においてたくさんの取り組みが行われておりますので、それらをうまく情報連携しつつ、答えていけるような体

制を作っていけないかなと考えております。では、次の「生態系の保全再生事業」の説明をお願いいたします。

藤本主任研究員(伊豆沼・内沼環境保全財団):資料 3-1 をご覧ください。令和 7 年度自然再生事業の成果報告として、生物を対象として行ったプロジェクトについて報告します。伊豆沼の現状ですが、70 年代からの富栄養化、80 年代の洪水による水生植物の消失、90 年代のオオクチバス急増を経て、2010 年代から再生事業が本格化しました。魚類は回復傾向にありますが、現在はハスやヒシといった植物の過剰繁茂や温暖化の影響が懸念されています。

2 ページ目、「エコトーンの造成」についてです。エコトーンとは陸から水際までの場所になります。波浪で削られて植物がなくなってしまった場所に浅場を造成しています。5ha の目標に対しこれまで 4.1ha 造成しました。図 2 に「クイナ」という鳥が写っていますが、これは狙って撮ったものではなく定点カメラに偶然写ったものです。造成地を歩いて餌を食べたりしており、鳥の生息場所として利用されていることが確認できました。また、マコモ群落も定着しています。ただ、今年度は 6 月に大きな増水があり、冠水の影響により、成長が停滞した箇所もありました。

3 ページ目、ハスやヒシが水面を覆い尽くしており、漁協さんの協力をいただき刈り払いを行いました。しかし、ヒシは刈り払い後の回復が早く、水中の溶存酸素濃度(DO)が低下したため、8 月には湖底付近でゼロになる「貧酸素状態」が発生しました。図 6 のグラフを見ていただくと、刈り払い直後は酸素濃度が上がっていますが、ヒシの回復とともに下がり、8 月頭にはゼロになっています。これが原因で魚の大量死も確認されています。ドローン撮影による解析では、8 月下旬時点で開放水面(植物が生えていない場所)はわずか 4.7%しか残っておらず、95%以上が植物に覆われている状態でした。その結果、沼に入ってくる水の酸素濃度は 11.2mg/L と高いものの、流出時には 1.52mg/L という極めて低い値になっています。沼の中で酸素が失われ、酸欠状態で水が出ていく状況になっております。

7 ページ目、水生植物の復元についてです。かつて確認された水生植物の多くが姿を消しており、埋土種子から育てた植物を沼に戻す取り組みを行っています。定着率はまだ低い状況ですが、ミズアオイなどの希少種も確認されています。

8 ページ目からは外来魚対策です。オオクチバスはピーク時に比べ激減しており、駆除活動でも捕獲数が減っています。ブルーギルもほとんど見かけなくなりました。一方で、在来魚である「モツゴ」などが優占しています。11 ページ目、二枚貝の保全についてです。二枚貝は減少傾向が続いており、人工的な増殖を試みています。屋外水槽での飼育試験を行い、省力化の可能性について検討しています。

14 ページ目、ワイズユースの推進として、サンクチュアリセンター前の水生植物園の再整備を行いました。木道を改修し、ベンチや誘導看板を設置しました。以上です。

宮城県自然保護課:続いて資料 3-2、来年度計画についてです。基本的に令和7年度事業を継続しますが、特に赤字の部分、エコトーン造成における効果的な植栽の検討や、外来生物対策における低密度管理の手法検討、ワイズユースの基盤整備などを現況にあわせて実施する予定です。

東北地方環境事務所(河合自然保護官):環境省にて実施した外来魚対策事業について報告いたします。資料 4 をご覧ください。平成 16 年度からオオクチバス等の防除に着手しております。今年度も人工産卵床の設置や電気ショックカーポートによる駆除を実施しました。オオクチバスの捕獲数は昨年度の 17 個体から 6 個体へと減少傾向です。裏面の環境 DNA 調査の結果ですが、オオクチバスの DNA 濃度は昨年度より減少したものの、依然として高い値を維持しており、引き続き監視が必要です。ブルーギルについては捕獲数、DNA 濃度ともに検出されませんでした。また、密放流対策として監視カメラと看板を設置し、期間中の密放流は確認されませんでした。以上です。

西村会長:ありがとうございます。ご質問はありますか。

呉地委員:報告の中で「ヌカエビ」の話がありましたが、外来種である「チュウゴクスジエビ」が増えているという話を聞きます。これらは在来種を圧迫しているのでしょうか？また、現状をどう考えていますか？

藤本主任研究員(伊豆沼・内沼環境保全財団):重要なお質問ありがとうございます。東日本の平野部湖沼で調査した事例でも、エビ類は多様な種が均等に生息するというよりは、1 つの種が優占するといった状況が生じている報告があります。チュウゴクスジエビは水底の上に、ヌカエビは沈水植物や抽水植物に依存して生息する傾向があり、今の伊豆沼・内沼は沈水植物が少なくなっているのも、それもヌカエビが増えない要因かもしれない。チュウゴクスジエビは、生態的地位として、スジエビと同じ場所に位置すると考えております。ブラックバスのように、日本の生態系には無い生態的地位を持つ生物種ではなく、生態系を根本から変えるほどの影響はないのではないかと考えております。ヌカエビが減らないように注視しながら、様子を見ていきたいと考えています。ただ、漁業資源としては使いやすいので利活用は進めてもいいかと思えます。

三塚委員:チュウゴクスジエビはいつごろから入ってきたのか。

藤本主任研究員(伊豆沼・内沼環境保全財団):2014 年に初めて確認されています。

三塚委員:我々の団体である「ナマズのがっこう」では、ヌマエビを増やして郷土料理であるエビ餅を復活させることを目標に活動を行っている。アメリカザリガニの動向はいかがか。

藤本研究員(伊豆沼・内沼環境保全財団):定置網でモニタリングしているが、爆発的な増加傾向は確認されていません。増えるとハスが切られるのでそうした影響はでていません。一つの要因としてライギョやコイに抑えられていると思われます。

三塚委員:オオセスジイトンボ以外のトンボ類の状況はいかがか。

藤本主任研究員(伊豆沼・内沼環境保全財団):オオセスジイトンボ以外の種についてもデータをとっていますが、未だ詳細な分析は行っていませんが、データをとった印象としては明瞭な減少傾向は確認されませんでした。

川嶋委員(伊豆沼・内沼自然保護協会):外来魚対策について、20年前から取り組まれていて、地元としても関心が高いところ、成果がでてしていると認識しています。現在全国的にどのあたりで増えて問題になっているのか、他の地域での対策などについて、伊豆沼・内沼での対策の参考に教えていただきたい。また、対策に対する支援はあるのか伺いたい。

東北地方環境事務所(河合自然保護官):どこで増えているのか、どのような事業があるのか現時点では情報を把握していないため、後日回答します。外来魚に関わらず、特定外来生物については交付金事業での支援を行っています。

川嶋委員(伊豆沼・内沼自然保護協会):全国的な問題点については後日教えていただければ幸いです。

三塚委員:依然としてため池の方では密放流らしいものがあります。ため池の方にも監視カメラを設置できないのでしょうか？また、交付金はいつごろ募集するのでしょうか？

東北地方環境事務所(河合自然保護官):上流のため池へのカメラ設置については、土地所有者の同意が得られれば環境省事業で設置することは可能です。交付金については、令和8年度分は現在申請を受け付け中で、内示がでるのが4月上旬頃になるかと思えます。交付金をお考えの方がいらっしゃれば、当所の外来生物担当官より詳細をお伝えさせていただきます。

濱名委員(東北地方環境事務所):補足しますと、交付金は毎年続く予定で、募集開始は12月頃から始まっています。今からであれば令和9年度に向けて市や県と連携して、申請書の内容についての準備を進めていただくことをお勧めします。

三塚委員:上流域のため池については栗原市が所有しており、そのほかの土地所有者も関わりがあるので協力してくれると思います。密放流はいまだ行われていることは確認されている。しかし、栗原市でネットを張った場所では放流する人が減ったように感じるので、監視カメラがあればより抑止力になると思います。荒川上流域のため池に、ブルーギルとオオクチバスが生息している。1つは我々が池干して対策した直後に確認されているので、密放流されたと考えている。また、あるため池では飼育していると思われるような場所もある。こちらを駆除しないと、伊豆沼・内沼に流れていくので、行政機関と連携して完全駆除したいと考えているので、検討をお願いしたい。

西村会長:そのような方向で検討をお願いいたします。それでは伊藤さんお願いいたします。

阿部委員(宮城昆虫地理研究会):「オオセスジイトンボ」は、危機的な状況と思います。このトンボが生息している池の土手が、以前崩れたと伺いましたので、崩壊したままであれば修復していただきたい。また、このトンボが沢山いたところは、ハスの繁茂がなかったそうで、そのころの環境に近づけるのが望ましいと思いますので、ハスの刈り取りをお願いしたい。全面ではなくとも、池の周囲を岸から1メートルくらいの範囲で刈り取っていただいて、そこにハス以外の水生植物が育てばいいのかと思います。

藤本主任研究員(伊豆沼・内沼環境保全財団):貴重な情報をありがとうございます。詳細を確認し、今後の保全活動に活かしたいと思います。

西村会長:それでは次に進みます。議題1(5)伊豆沼流域汚濁負荷要因調査業務についてご説明をお願いいたします。

宮城県環境対策課(吉田技術主査):資料5に基づき、水質汚濁要因調査の中間報告を行います。令和8年度に予定している水質シミュレーション構築のための基礎データ収集を行いました。調査の結果、以下のことが見えてきました。1点目は、植物プランクトンと窒素の関係です。夏場は植物プランクトンの餌となる窒素が枯渇しており、増殖が抑えられていますが、秋から冬にかけて窒素濃度が上昇し、植物プランクトンが増えています。2点目は底質の影響です。泥(底質)に含まれる有機物が増加傾向にあり、特に貧酸素状態になるとリンなどが溶け出しやすくなっていることが確認されました。全体として水質は悪化傾向ですが、特に冬場の水質悪化が顕著であり、底質からの巻き上げや溶出が影響している可能性があります。来年度はシミュレーションを行い、効果的な対策を検討しています。その際は皆さまのご協力も賜りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

西村会長:ありがとうございます。ご質問はありますか。

長谷川委員(シナイモツゴ郷の会):今の調査報告では、冬場に水質が悪化する要因として、現場を見ている感覚では底泥からの巻き上げの影響が大きいのではないかと感じていますが、実際はどう思いますか。また、データをよく見ると冬場に流入河川の窒素やリンが高くなっている点も注目すべきだと思いますが、この点についてはどう分析していますか。

パシフィックコンサルタンツ(株)(東海林技術課長):断定的なことはまだ言えない段階ですが、現場を見ている感覚としては、冬場の風による底泥の巻き上げの影響が大きいのではないかと感じています。また、ご指摘の通り、データを見ると冬場に流入河川の負荷も高くなっている傾向があります。これについてはもう少し詳細な水質データの分析が必要ですが、現時点では底泥からの影響が大きいのではないかと考えています。

三塚委員:伊豆沼・内沼の水位変動には地域特有の特徴があります。夏場は伊豆沼の水を田んぼに入れ、また戻すという循環がありますが、冬場は田んぼからの排水がなく、上流からの水がそのまま入るなど、季節による水利用のサイクルが異なります。来年度のシミュレーションを行うにあたっては、単にその日の水質を測るだけでなく、こうした地域の水利慣

行や歴史的背景、そして水位や水量のデータもしっかり加味して分析を行ってほしいと思います。

宮城県環境対策課(吉田技術主査):今年度の調査では、定期的な採水だけでなく、降雨時の流量や水位の状況も同時に計測を行っています。来年度の分析やモデル構築においては、頂いたご意見を踏まえ、流量データ等も含めてしっかりとまとめていきたいと思ひます。

齊藤委員:今回の調査地点図に「公共用水域」という言葉が出ているが、そもそもこの「公共用水域」とはどういった定義や趣旨で指定されている地点なのか確認したいです。

宮城県環境対策課(吉田技術主査):公共用水域の地点(緑色の丸)は、環境基準の「類型B」に指定されている地点であり、国(環境省)が定めた制度に基づき、環境基準を満たしているかを評価するために指定された地点です。今回の調査では、シミュレーションモデルの構築に向けて、これら既存の公共用水域の地点だけではデータが不足しているため、それを補完する目的でその他の地点(赤・ピンク・青丸)を追加して調査を行っています。

呉地委員(ガンを保護する会):冬場の栄養塩増加の要因として、底泥の巻き上げの可能性が高いという話がありました。原因特定のための調査は重要ですが、それと並行して、具体的にどうすれば負荷を軽減できるのかという対策手法についても検討を進める必要があるのではないのでしょうか。例えば、冬場に底泥が巻き上がる場所とそうでない場所を実験的に比較したり、巻き上げが起こらないような状況を作ることによって数値がどう下がるか検証したりするなど、全域ではなく部分的な実証実験を行うことで、有効な対策が見えてくるのではないのでしょうか。そうした検討も並行して進めてほしいと思ひます。

宮城県環境対策課(吉田技術主査):底泥の巻き上げに関する実験については、過去に他の研究者が実施した古いデータなども存在するため、それらの再分析も含めて検討を進めたいと思ひます。不足しているデータについては、今後の調査の中で補いながら検討していきます。

長谷川委員(シナイモツゴ郷の会):底泥の巻き上げについて、その原因は何だと考えていますか。また、鳥類の影響も否定できないという話があったが、そのあたりの因果関係はどうなっていると考えますか。もし鳥類が要因であれば、例えば鳥がいなくなった後の時期の調査なども必要ではないのでしょうか。

宮城県環境対策課(吉田技術主査):巻き上げの原因については、様々な要因があると考えていますが、まず伊豆沼はもともと水深がかなり浅いため、冬場の強い風の影響を受けやすく、底泥が舞い上がりやすい状況にあると考えています。鳥類の影響についても否定はできないため、今回頂いたご意見も踏まえ、今後の調査・解析の中でその可能性も含めて検討を進めていきます。

西村会長:水質はとても深刻であると認識しています。これまでも対策を講じてきた中で、解明できていないというのはそれだけ難しさも感じているところ。それに加えてここ数年で、急

激に変化していることも特徴であると考えています。そうした変化も含めて、また、今後も皆様から様々な情報提供をいただきながら進めていきたいと思っております。

それでは時間も押しておりますので次に進みます。「情報交換」についてお願いします。

宮城県自然保護課(牧野主査):ラムサール条約登録 40 周年記念事業の結果について報告します(資料 6)。関係者の皆さまとの連携事業として、11 月に一般県民向けのイベント、12 月に記念式典、シンポジウムを開催いたしました。また、財団による自然体験講座やフォトコンテストの特別企画、環境省オリジナル手ぬぐいの作成、登米市内小中学校の全児童・生徒へのリーフレットの配布、伊豆沼自然保護協会主催のシンポジウムや地元の方の作品展の開催など、各団体による取組を通じて、多くの方に伊豆沼・内沼を知ってもらう機会を創出することができました。

齊藤委員:情報提供ですが、ため池へのブラックバス密放流防止のため、看板を設置しました。密放流者はこれまで検挙されるなどのリスクはなく、顧客を呼び込むメリットしかないと考えられていて、今回は、「密放流にはリスクがある」と思わせるような看板を設置しました。「釣り人の中に犯人がいるよ」ということを意識させる看板です。その看板が壊されたりしましたが、それは逆に密放流者が訪れていて、犯人が嫌がった証拠かもしれません。

西村会長:ありがとうございます。続いて「情報提供」に進みます。

宮城県自然保護課(白石技師):生物多様性認知度調査結果(資料 9)について報告します。今年度は 10 月中旬から 11 月末までアンケートを実施し、回答方法に、防災アプリの「ポケットサイン」を活用したことで回答数が昨年の 152 件から 1800 件超へと大幅に増えました。それによりこれまでと回答の傾向が変化しています。「生物多様性」や「ネイチャーポジティブ」という言葉の認知度はまだ低い状況が見られました。自由意見では「自然に触れる機会を増やしてほしい」といった声がありました。伊豆沼ではすでに自然に直接触れて学ぶ機会を提供していますが、県としても認知度向上に向けて、自然体験活動に重点をおいて推進していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

東北地方環境事務所(河合自然保護官):「生物多様性保全推進支援事業」および「良好な水環境保全・活用モデル事業」の募集についてご案内します(資料 7,8)。自然共生サイトの認定を目指す活動にも活用いただけますので、ぜひご検討ください。また、40 周年記念の手ぬぐいをお持ちでない方は本日お渡しします。

事務局(宮城県自然保護課):全国の自然再生協議会の構成員が情報交換を行うことを目的に環境省が主催して毎年開催されている全国会議に、本県からは「伊豆沼・内沼自然再生協議会」と「蒲生干潟自然再生協議会」から参加しました。今年度は、岩手県の久保川イーハートーブ自然再生協議会をホストに、現地視察と室内会議を通じた情報交換が行われました。久保川イーハートーブは、寺院や大学、企業など様々な主体が連携して、外来生物の駆除や耕作放棄地のビオトープ化などに取り組んでおり、大変興味深かったです。

西村会長:全体を通して何かご意見はありますか。

三塚委員:最近感じるのですが、沼の周辺を歩くと竹や木が伸び放題で沼が見えない場所があります。生物の生息環境としてその状況がよいのかどうか、また、人が沼に親しむための景観の適切な管理も必要ではないでしょうか。今後の検討課題として提案させていただきます。

西村会長:おっしゃる通りです。科学的な知見に基づきつつ、適切な管理を行っていくことが重要だと思います。協議会としても議論していきたいと思います。

川嶋委員(伊豆沼・内沼自然保護協会):栗原市内の伊豆沼の入り口に橋が完成し、地元住民も願っていたことで、早期に完成いただき感謝しているところです。しかし、橋の前後に真っ白なガードレールが設置されました。伊豆沼はラムサール条約登録湿地、天然記念物、鳥獣保護区など注目される地域にも関わらず、景観にそぐわないと感じとても残念です。宮城県では景観に配慮するべき他の区域などではガードレールに茶色などが使われています。今後、伊豆沼・内沼周辺の補修や新設の際には、ラムサール条約湿地にふさわしい色彩への配慮について、行政に要望したいと思います。

西村会長:行政機関とも相談し、配慮いただけるよう伝えていきたいと思います。その他、事務局からお願いします。

事務局(宮城県自然保護課):現在の自然再生協議会の委員の任期が今年度3月末で満了となります。委員の皆様におかれましては、次期任期につきましても、引き続きお引き受けくださいますよう、よろしく願いいたします。

齊藤委員:最後の質問に関連して、文化財の関係者がこの場にはいないことも問題だと感じています。

西村会長:協議会は自主的に参加いただくものでもあるので、別途相談させていただきたいと思います。

東北地方環境事務所(河合自然保護官):お時間が少しあるとのことですので、お手元にお配りした「自然共生サイト」についてご紹介します。令和7年度に「地域生物多様性増進法」が施行され、自然共生サイトが正式に法定化されました。環境省、農水省、国交省の共管制度となります。ネイチャーポジティブの実現に向けて引き続きご支援をお願いいたします。

西村会長:ありがとうございました。それではこれで第21回伊豆沼・内沼自然再生協議会を終了いたします。皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。

(了)